

利用団体の皆様へ

唐津市学校開放の利用方法説明書 ～新型コロナウイルスの感染拡大防止のために～

はじめに

学校体育施設開放事業（以下「学校開放」という。）は、学校教育活動に支障のない範囲で、唐津市立学校体育施設を開放し、社会体育の普及及び安全な遊び場の確保を図るものです。

現在、学校現場では児童生徒を感染症から守るため、消毒などの徹底した感染症対策に努められています。学校開放においても、子ども達の学び舎である学校施設を利用するという観点から、学校と同様に感染防止対策に取り組む必要があります。

つきましては、利用者一人ひとりがこの説明書を熟読し、ルールを守り、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上でご利用いただくようお願いいたします。

I 学校開放利用上の留意点

これまでは利用上のマナー（ゴミの持ち帰りや学校敷地内禁煙など）をお願いしてきましたが、今後は、次の事項もあわせて留意していただくようお願いいたします。

【基本的な留意事項】

- 発熱等の風邪症状がある場合は利用を自粛してください。
- 来校時、休憩時及びミーティングなど強度の高い運動時以外は、マスクを着用してください。
ただし、熱中症に留意し、その恐れがある場合は使用者の判断とします。
- 外したマスクを清潔に保つため、ビニール袋や布などを持参してください。
- 周囲の人との距離を十分に確保してください。
- こまめな手洗いと手指消毒を心がけ、タオルなどの共用はしないでください。
- 学校開放利用後、消毒液を使用して施設の消毒を行ってください。
※特にドアノブ、トイレ、手すり、スイッチ類、スポーツ用具（ボール、ネット等）
- 施設を消毒するための消毒液・消毒用布・ペーパータオル等は利用団体で準備してください。
※「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう。」唐津市HP参照
- 利用日を含め3日以内に発症し、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者や陽性者と判定された場合は、速やかにスポーツ振興課（72-9237）へご連絡ください。

【活動時（例：ソフトボール、バスケットボール等）留意点】

- こまめな休息や水分補給の実施など十分な熱中症対策を講じてください
- 活動中、休憩中も含め密集を避けてください。
- 使用する用具はできる限り共用を避け、使用した後は消毒してください。

- ルールや練習方法を工夫し、接触を少なくしてください。
- 掛け声や競技中の発声はできる限り控えてください。
- 体育館を利用する場合は2方向の窓を開放するなど、換気を徹底してください。常時の換気が困難な場合は1時間に1度換気を行ってください。

II 利用団体の責務

利用団体は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために「I 学校開放利用上の注意点」を守ってください。また、学校開放利用者に感染者等が確認された場合は、教育委員会を含め関係部署などとの速やかな連携・対応が必要になってきます。

つきましては、利用団体は学校開放を利用する際に次の書類の作成をお願いします。

(1) 作成が必要な書類

- ① 学校開放利用時チェックシート（利用日毎） ※唐津市HP参照
- ② 学校開放利用者名簿（利用日毎） ※唐津市HP参照

(2) 備考

①、②について提出は不要ですが、利用日から1か月間各団体で保管していただくようお願いします。（感染者等が出た場合は、保健福祉事務所等への提出を求められる場合があります。）

III その他

この説明書は国や佐賀県の情報及び感染状況により更新することがあります。

(問合せ先)

唐津市未来創生部 スポーツ振興課

担当：古賀、山下

TEL 0955-72-9237 FAX 0955-72-9182

Mail sports@city.karatsu.lg.jp